

2024年4月15日・連24-0002

(公財)日本少年野球連盟

通 達

□ サングラスに関する規定の改正

今般、2024年3月10日第2回連盟理事会に於いて、試合及び練習時に使用するサングラスの仕様の規定の改定を通達いたします。

目的： 競技道具と位置づけ、競技(屋外スポーツ)における
眼球への紫外線の影響及び事故(怪我)を予防する
ことを目的とする。

条件： パートナー企業の製品で連盟が認めた物(*)
レンズへの衝撃(ボール、バットなどの直撃)があった場合
破損がない事 (破損時、眼球に破片等で影響を及ぼさない事)

仕様： レンズ 色 - グレイ系統
(眼球が確認できる事、カラーレンズは認めない)
可視光線透過率 - 20%以上
紫外線 - 99%カット
フレーム 1色とし ブラック・グレイ・ネイビー・ホワイトとする
メーカーのロゴは上記同色系統が望ましい
また本体の枠内に収まるものとする

以上を基本とし試合前に道具審査を受ける事

医療目的のサングラスの使用については従来とおりとし審査時に
診断書提示の上、球場責任者の許可を得て使用の事
また医療目的以外(遮光)のサングラスの使用は移行期間
(令和7年3月末迄)とし現行規定とおり審判員並びに球場責任者が
認めた時は使用「可」とする。

(*) パートナー企業より資料を提出していただき連盟が確認します。
参考； 4月15日現在、上記条件を満たす事を確認できたのは
オークリー製品のみです。